

交通事業者支援給付金申請を受け付けています

申請期限
2/28
まで

新型コロナウイルス感染症による利用者の減少や原油価格高騰により、市内交通事業者の経済的負担が増していることから、感染症対策や利用促進対策、燃料費などを支援するため、市内交通事業者に対し給付金を支給しています。

【対象事業者】※基準日（令和4年4月1日）

貸切バス事業者、タクシー事業者、介護タクシー事業者

基準日時点で本市の区域内に営業所を置き、市税などを滞納していない事業者。

運転代行事業者

基準日時点で本市の区域内に主たる営業所を置き、市税などを滞納していない事業者。

路線バス事業者

基準日時点で本市の区域内のバス路線に路線バスを運行し、市税などを滞納していない事業者。

【対象車両】

基準日時点で管理されている車両に限る。

※管理車両のうち、スクールバス及びのり愛くん運行事業のための車両は給付対象外となります。

【提出書類】

- ・申請書
- ・誓約書兼同意書
- ・道路運送法又は自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律の規定による当該事業の許可書又は認定書の写し
- ・給付対象車両すべての「自動車検査証（基準日時点で有効なもの）」の写し

【申込方法】

必要書類を持参して都市整備課の窓口又は郵送で

【申】【問】〒308-8616 筑西市丙360番地

都市整備課（本庁3階）☎20-1181



新型コロナウイルス 関連情報

10/18
時点



ワクチンに関する相談窓口

筑西市コロナワクチンコールセンター

☎ 0570-666-108（ナビダイヤル）

受付時間＝午前9時～午後5時（平日のみ）

ワクチン接種予約に関する相談に対応します。

茨城県新型コロナウイルスコールセンター

☎ 029-301-5394

受付時間＝24時間対応

副反応に関する相談に対応します。

厚労省新型コロナウイルスコールセンター

☎ 0120-761-770（フリーダイヤル）

受付時間＝午前9時～午後9時

ワクチンに関する全般の相談に対応します。

ちくせい健康ダイヤル24

☎ 0120-08-2941（フリーダイヤル）

受付時間＝24時間・年中無休

オミクロン株対応ワクチン接種について

11月1日（火）から、市内の医療機関で使用するワクチンがオミクロン株 BA.5 に対応したワクチンに変更となります。

これまでの感染状況から、年末年始に感染が拡大する傾向があります。自分自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など大切な人を守ることもつながりますので、ワクチン接種の検討をお願いします。

接種費用
無料



詳しくはこちら

乳幼児（生後6か月～4歳）ワクチン接種開始

接種費用
無料

11月から市内の小児専門医のいる医療機関でワクチンを接種することができます。

対象となるお子さんには、接種券をお送りします。接種券到着後、予約が可能です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。



【問】 コロナワクチン接種対策課（本庁2階）☎22-0506